



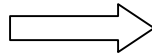
第18回準備協議会報告

引き続き景観ガイドライン案の内容の検討を行っていますが、通称“狭義のガイドライン”と呼んでいる部分が、だいぶ煮詰まってきましたのでその内容をお知らせしたいと思います。その前に、ガイドラインの構成について、もう一度振り返ってみたいと思います。

景観ガイドライン

理 念

狭義のガイドライン(通称)



都に提出

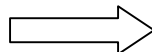
プライベートスペースを主に対象とし、街並みの景観を改善維持するための規定で、次のような2層構造とする。

a. 地域全体に共通する規定

b. 用途地域別の規定

- ・ 商業地域(主に駅前周辺)
- ・ 第1種中高層住居専用地域
- ・ 近隣商業地域(主にSB通り周辺)
- ・ 第1種低層住居専用地域

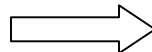
広義のガイドライン(通称)



自主規定

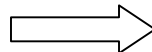
放置自転車問題や治安、防災などの生活環境、タバコやゴミのポイ捨てなどエチケットやマナーの問題、パブリックスペースの環境問題などに目を向け、快適な人の暮らしが営まれるような街を目指すためのガイドラインです。

手続き規定



ガイドラインの変更・修正を行う手続きについての規定

運用規定



実際にガイドラインを適用・運用する場合の規定

以上のうち、『理念』と『狭義のガイドライン(通称)』が、ほぼ固まってきましたので、概要をお知らせします。その前に、ガイドラインの性格を明らかにしておく必要があると思います。

- ◆ 性 格 : 都条例に基づき、私たち住民が自分達の意思を反映した規定を作り、それを都が承認して成立するというもので、法的拘束力はもちません。そして現状が規定にそぐわない場合でも、それを排除するものではなく、10年後20年後に実を結ぶという性格のものです。
- ◆ 理 念 : 緑豊かで調和がとれた景観をもち、誰もが安心して楽しく暮らせる日本一おしゃれな街・・・ときわ台

狭義のガイドライン(通称)

- a 地域全体に共通する規定 緑を育てましょう～高木を植えましょう。駐車場にも木を植えましょう。街路樹の保全に努めましょう。
街並みの調和をはかりましょう～外壁・屋根等の形状と色彩は地区の環境に調和したものにしましょう。
安全な街づくりをしましょう～コンクリートブロック塀等で高さ1mを超える部分は生垣や見通し可能なフェンス等にしましょう。

b 用途地域別の規定については検討段階です

商業地域～建築物の高さ、屋上看板、風俗店出店の是非、店舗前置き看板や商品展示について、買い物客専用の自転車置き場設置義務付けについてなどを検討しています。

近隣商業地域～建築物の高さ、屋上看板、店舗前置き看板や商品展示について、買い物客専用の自転車置き場設置義務付けについてなどを検討しています。

第1種中高層住居専用地域～建築物の高さ、狹隘道路の後退に関する項目を検討しています。

第1種低層住居専用地域～建築物の高さ、敷地面積の条件、狹隘道路の後退、緑化推進の規定、プロムナードの緑の保全・管理に関する項目などを検討しています。

今後の展開

ガイドライン案を年内に完成させ、来年早々には、住民の皆さんに説明会を実施したいと考えています。その段階で皆さんよりご意見を出して頂き、よりよいガイドラインに練り上げます。最終的にそれをみなさんがジャッジし、良しとされたものを正式の『景観ガイドライン』として都に提出したいと考えています。

配布もれのある方、ご意見のある方は、編集委員野崎までお問い合わせ下さい。

(tel 3558 - 2849 fax 3558 - 2945)

編集後記

2005年も、もうラスマエ。ウキウキさせてくれた花火や祭りの音は、とおに無い。運動会の子供達の心地よい嬌声も消え去り、街がどんどんデクレッシェンドしていく。

でも寂しさはない。風を掴まえた木々の合唱が、あちこちから聞こえてくるから。時折りそこへ、かすかにオーケストラの音が流れ込んでくる。ブラームスの4番(交響曲)だ!

11月の常盤台、この曲が実によく似合う。と、ふと思う。このような街、どこにでも有ると云うものではない。

最近、車の出し入れに邪魔だと云う理由だけで、常盤台の貴重な財産であるグリーンベルトが一部切り取られた。何と云うことだ! 自分を含め、つくづく人間の身勝手さを痛感した。このグリーンベルトは、いったい何時まで今の姿のままでいられるのだろうか。

その晩、木々のざわめきの中から、フォーレのレクイエム(鎮魂曲)が聞こえてきたような気がした。